

自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します

市は、令和 6（2024）年 7 月から 18 歳以下の市民が自転車乗車用ヘルメットを購入する費用の一部を補助する制度を新設しました。

自転車の安全利用促進や、ヘルメット普及および着用を図ることにより、特に自転車利用の多い 18 歳以下の子どもの交通事故の被害を軽減することを目的としています。

1 補助金の概要

対象者	18 歳以下の市民（子ども）
対象経費	・対象者が使用する新品の安全基準に適合したヘルメットを市内ヘルメット販売事業者から購入した費用 ・対象者 1 人につき 1 個かつ 1 回限り
補助率	購入費の 2 分の 1（100 円未満切捨て）
補助上限額	2 千円 ただし、市内に本社を有する事業者から購入した場合は、2,500 円
対象期間	令和 6（2024）年 7 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日に購入したヘルメット

2 申請方法

- (1) 市民活動支援課窓口申請書を直接提出
- (2) 市に登録した協力店で購入する場合、申請者が交付申請手続および受領の委任を行うことで、販売価格から補助金額を差し引いた価格で購入可能

3 自転車関連事故の調査結果

警察庁によると令和元（2019）年から令和 5（2023）年までの自転車関連事故において、死者の約 54 パーセントが頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用している状況の致死率では、着用時と比べ、着用なしの場合は約 1.9 倍と高くなっています。



県自転車ヘルメット着用向上委員会プロジェクトポスター
【新潟県・新潟県警察】



令和 5（2023）年交通安全ポスターコンテスト
最優秀作品 石原 怜鳳さん（田尻小学校）
【柏崎警察署地区交通安全対策連絡協議会】